

とちぎ福祉プラザ本館及び障害者スポーツセンター（わかくさアリーナ）の 利用申請に当たって

とちぎ福祉プラザ本館及び障害者スポーツセンター（わかくさアリーナ）の
利用申請に当たっては、次のことを了承の上、申請してください。

指定管理者は、風水害、地震、火災、感染症等により、施設の安全な利用ができない場合、そのおそれがある場合又は公共の福祉に資するために使用する場合は、利用の許可を取り消すことがあります。これにより利用者に損失が生じても、指定管理者は、その補償の責任を負いません。

なお、この場合、すでに納付した利用料金については還付します。

指定管理者：社会福祉法人 栃木県社会福祉協議会